

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和5年度第2回定時理事会 議事録

- 1 日時 令和6年3月11日（月曜日）16時00分～17時07分
- 2 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室1
- 3 現在の理事数 12名（定足数6名）
- 4 出席理事 小室 一人（※）、矢沢 知子（※）、井藤 英喜、小澤 温、  
柏女 靈峰、狩野 信夫（※）、関口 由季子、田中 雅英、  
小池 朗、  
出席監事 岩崎 雄大（※）  
(※)会場出席者
- 欠席理事 宮崎 美砂子、森川 美絵
- 欠席監事 関口 尚志
- 5 審議事項  
第1号議案 令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について  
第2号議案 令和6年度事業計画及び予算について  
第3号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について  
第4号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団職員退職金規程の一部改正について  
第5号議案 公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について  
第6号議案 会社役員賠償責任保険契約の締結について
- 6 報告事項  
報告事項1 職務執行状況について  
報告事項2 評議員選定委員会の選任結果について

## 7 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、開会に先立ち小室理事長が挨拶を行った。続いて、竹内経営部長から配布資料の確認及び定款第35条に基づき小室理事長が議長となることが確認された。続いて、小室理事長が開会の宣言を行った。続いて、小室理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、竹内経営部長から、理事12名中9名の出席があり、出席者のうち3名が会場での出席であり、6名がオンラインでの出席であることから、定款第36条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。また、監事2名中1名が会場で出席している旨報告された。続いて、小室理事長により、定款第37条の規定に基づき、小室理事長、岩崎監事が議事録に記名、押印することが確認され、議事の審議に入った。なお、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることも確認した。

## 8 議事の経過及び結果について

### (1) 第1号議案 「令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第1号議案「令和5年度予算の補正（専決処理）及び流用について」について、議案及び説明資料を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

続いて、議長が第1号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

### (2) 第2号議案 「令和6年度事業計画及び予算について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第2号議案「令和6年度事業計画及び予算」について、議案及び説明資料を用いて説明を行い、併せて、「資金調達及び設備投資見込み」についても説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、小澤理事から、東京都障害者ピアサポート研修事業の令和6年度規模を200人としたことの見通し及びDX推進人材育成支援事業について、令和6年度の事業規模の見通しについて質問があった。これに対し、守田人材養成部長がピアサポート研修事業の令和5年度事業規模は90人であったが、募集したところ298人の応募があり60人の追加研修を行った、来年度の報酬改定で機能訓練・生活訓練で加算が拡大されたこと等を踏まえ令和6年度は200人とした旨回答した。これに対し、小澤理事から来年度の状況を注視する旨意見があった。次に竹内経営部長が、DX推進人材育成支援事業について、介護で100法人、障害で50法人の事業規模としているが新規事業であり広く周知を行い、応募状況を見ながら東京都と柔軟に対応して幅広い取り組みを対象としていく旨回答した。これに対し、小澤理事から、説明が必要な事業でありPRをよくやるよう旨意見があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事から、こども家庭センター人材育成研修事業について、国が行う統括支援員への研修プログラムとの調整が行われているのか、実務者向け研修について国の取組とこの事業との関係はどうなっているのか、福祉サービス第三者評価システム事業について、令和6年度から児童相談所一時保護所への第三者評価が義務化されるが、東京都においてどのように取り組むのか、及び東京都出産・子育て応援事業基金事務について、国においてこれから施行される取組との関係はどうなるのかについて質問があった。これに対し、小林事業推進担当部長が国が行う統括支援員への研修に東京都の補助があるのか確認の上回答させていただく、実務者向け研修については、これから具体的なカリキュラムと対象者のすり合わせを東京都と行いながら令和6年度事業を進めていく旨回答した。次に渡部福祉情報部長が児童相談所の評価について都においては令和2年度に国のガイドラインをもとに都独自の評価項目等についての検討会を立ち上げ、令和4年度から二か所の児童相談所で外部評価を実施、本年度も二か所の児童相談所で実施しており、今後は毎年数か所づつ児童

年  
守  
新  
答  
田  
を  
先  
當  
業  
の  
る  
つ  
員

相談所での実施を目指していくとしている。なお、区立の児童相談所の外部評価については、各区で取り組んでいる旨回答した。一時保護所の外部評価については東京都児童福祉審議会から外部評価の導入を検討するよう提言を受け、平成27年度の東京都児童相談センターの一時保護所の試行を経て平成28年度から都内全7か所の一時保護所が外部評価を受信しており、令和4年度はセンター保護一課の評価をAフロアとBフロアで分け、都内全8か所の一時保護所の「外部評価結果報告書」が公表されている旨回答した。続いて出産・子育て応援事業について、国においては令和7年度から現金給付の動きがあるが、子ども家庭庁から出産子育て応援給付金及び妊娠婦に対する伴走型相談支援の制度化について法制化し、令和7年度より原則現金給付との方向性が示されているが、東京都においては国の動向も踏まえ7年度予算編成過程で検討していくとしており、東京都と情報を共有しながら適切に対応していく旨回答した。これに対し、柏女理事から、子ども家庭支援センターの関係は是非連携を取りながら進めさせていただきたい、と意見と、区立の児童相談所については東京都の福祉サービス第三者評価はやらないのかと質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が児童相談所の外部評価は、財団で実施している福祉サービス第三者評価とは違う仕組みで、東京都が直接実施している旨回答した。これに対し、柏女理事から里親支援センターについては令和6年度から評価が義務付けになることから、東京都が独自にやるのか、それとも財団で受けしていくのか、そのすり合わせはこれから作業だがやった方がよい旨意見があり、次に出産・子育て応援事業について国の事業内容が先行してこの事業で行われていたのかとの質問があった。これに対し、渡部福祉情報部長が、妊娠時の国事業分5万円と出産後の国事業分5万円を取り込んで、都事業分は出産後の5万円をプラスして10万円で子育て家庭に育児用品等を提供している旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、田中理事から、介護支援専門員養成事業について、更新研修の受講者数が令和5年度1,351人に対し令和6

(4)  
手;  
都  
言  
手が

(5)

年度は2,124人と57%増となった理由について質問があった。これに対し、守田人材養成部長が、令和5年度は500人程度受講を断っており、来年度は更新が切れる前に確実に受講していただく必要があることから規模を増やした旨回答した。これに対し田中理事から500人断った理由について質問があった。守田人材養成部長が、受講しないと介護支援専門員として従事できない実務研修等を優先し、更新研修は次年度更新が切れる方々が確実に受講し更新できるよう優先順位をつけて実施した旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、狩野理事から、居住支援特別手当事業について、高齢については介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業となっており実施規模が168,000人と多いが対象者をどう設定しているのか質問があった。これに対し竹内経営部長がすべての介護サービスが対象となる旨回答した。これに対し狩野理事から例えば看護師も対象となるのか質問があった。これに対し、石塚事務局長が、対象職員としては介護職員と介護支援専門員である旨回答した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

#### (4) 第3議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第3号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員給与規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

#### (5) 第4議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団職員退職金規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第3号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団職員退職金規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 第5号議案 「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第5号議案「公益財団法人東京都福祉保健財団処務規程の一部改正」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第5号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(6) 第6号議案 「会社役員賠償責任保険契約の締結について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が第6号議案「会社役員賠償責任保険契約の締結」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第6号議案について挙手による表決を求めたところ、出席理事全員の挙手が確認され、原案どおり承認された。

(7) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である小室理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(8) 報告事項2 「評議員選定委員会の選任結果について」

小室理事長からの指示により、石塚事務局長が報告事項2「評議員選定委員会の選任結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

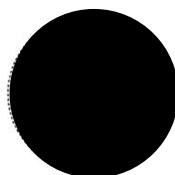
議長は、本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。その後、議長が閉会を宣言して令和5年度第2回定期理事会を終了した。

本理事会の議決を証明するため、議事録署名人において署名押印する。

議事録署名人

(理 事 長)

小 室 一 人



議事録署名人

(監 事)

岩 崎 雄 大

